

中小企業経営力強化支援ファンド

【サーチファンド型ファンド】

(令和2年度補正)

募集要項

<事前審査申請書受付期間>

令和3年11月19日(金)～令和3年12月17日(金)まで(消印有効)

ただし予算額に達するまでの間は、翌月以降、1か月単位で受付期間を延長するものとします。

<応募先及びお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 ファンド事業部ファンド事業企画課
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
電話 03-5470-1672 / FAX 03-5470-1624

令和3年11月19日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
ファンド事業部

中小企業経営力強化支援ファンド
【サーチファンド型ファンド】
(令和2年度補正) 募集要項

令和3年11月

※本公募は、中小企業経営力強化支援出資事業の制度の枠組みで実施するため、中小企業経営力強化支援出資事業の要件に一部要件を加えて実施します。中小企業経営力強化支援出資事業については、「中小企業経営力強化支援ファンド(令和2年度補正)」の募集要項を参照。

1. 事業目的

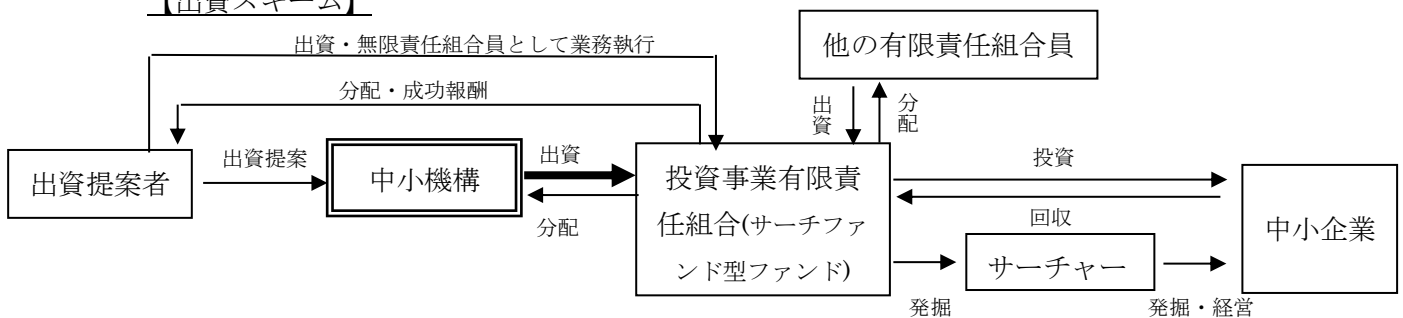
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対して、その事業の成長下支えや再生を支援することにより、経営力の基盤強化を図る必要があります。

そこで、地域の核となる中小企業等が倒産・廃業することがないように、経営力の強化が必要となる中小企業等に対する投資を行う組合(サーチファンド型ファンド含む*)への出資を通じて、中小企業等の事業承継や事業再編、再構築を支援します。

【※サーチファンド型ファンドとは】

サーチファンド型ファンドとは、経営者を志す優秀な個人(サーチャー)が、自ら企業を発掘し、資金調達のうえ投資し、当該企業において自ら経営者となり企業価値向上を図るサーチファンドと呼ばれる投資形態を活用し、当該サーチファンド及び/又は当該企業に対して投資するファンドを指す。

【出資スキーム】



※サーチファンド型ファンドの出資提案者(ファンド運営者)の募集であり、サーチャー又は中小企業の方を対象とした募集ではございません。

2. 受付期間

令和3年11月19日(金)から令和3年12月17日(金)まで(消印有効)。

ただし予算額に達するまでの間は、翌月以降、1か月単位で受付期間を延長するものとします。

なお予算額に達した場合、予告なく募集を終了することがあります。

3. 申込方法

所定の事前審査申請書その他下記必要書類各1部を持参又は郵送等して下さい。
事前審査申請書の様式については、下記「6. 応募先及びお問い合わせ先」までお問い合わせください。

4. 出資先組合の決定

事前審査申請書（提案書）及びその他必要書類を受理した後、下記審査プロセスを経たうえで総合的に判断し、出資の可否を決定します。

（1）審査プロセス

- ① 事前審査（事前審査申請書に基づく書面審査、投資事業の運営等に精通した専門家からの意見聴取等）
- ② 本審査（提案書に基づく公認会計士同行による現地調査、外部有識者による評価委員会、面接審査等）

（注）審査結果に関するお問い合わせ（不採択の理由等）には一切応じかねますので、ご承知おき下さい。

（2）審査のポイント

審査にあたっては、「中小企業経営力強化支援ファンド（令和2年度補正）」の募集要項「6. 出資先組合の決定」（2）審査のポイントに記載している内容に加えて、下記の内容についても評価するものとします。

【本公募の評価ポイント】

- ① サーチャンド型ファンドの運営実績、投資・回収実績（回収の仕組み等）
- ② サーチャー及び投資先候補の内容、サーチャー及び投資先候補の発掘の仕組み等の内容（質・量、ソーシング元等）
- ③ サーチャーに対する支援計画・実績、管理体制（ガバナンス体制等）

※必ず上記内容を事前審査申請書又は設立趣意書に記載してください。

5. 予算額

20億円程度（予算内で複数社選定予定）

6. 応募先及びお問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 ファンド事業企画課
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
電話 03-5470-1672 / FAX 03-5470-1624